

### 3 市政資料館展示コーナー リニューアル!

名古屋市市政資料館の建物は、大正11年(1922年)に名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎として建設されて以来、昭和54年(1979年)に名古屋高等・地方裁判所が中区三の丸一丁目に移転するまでの60年近い間、裁判所庁舎として利用され、現在は、国の重要文化財の指定を受け、名古屋市の公文書館の役割を担う市政資料館として保存、公開されています。



名古屋市市政資料館の外観

内部には、司法制度に関する資料展示も行われていて、第10常設展示室には平成18年3月から「裁判員制度展示コーナー」を設置していますが、このたび、平成21年5月21日の裁判員制度のスタートにあわせて、その内容をリニューアルしました。

このコーナーでは、裁判員制度の概要を説明する展示パネル、裁判員制度に関する疑問

にお答えするQ & A式のタッチパネルが設置されているほか、DVDコーナーでは裁判員制度について分かりやすく説明したDVD映像をご覧いただくことができます。

歴史的背景と建築美を持つこの市政資料館を訪問し、新しく始まる裁判員制度にも触れてみてはいかがでしょうか。司法の変遷をその肌で感じる事が出来るはずです。



裁判員制度展示コーナー

#### 名古屋市市政資料館

所在地：東区白壁1丁目3番地

電話：052-953-0051

開館時間：午前9時から午後5時まで

### 4 裁判員制度お問い合わせ窓口

裁判員制度について詳しく知りたい方は、お近くの裁判所にお問い合わせください。

名古屋地方裁判所	総務課広報係	052-203-9092(直通)
津地方裁判所	総務課庶務係	059-226-4172(直通)
岐阜地方裁判所	総務課庶務係	058-262-5121(代表)
福井地方裁判所	総務課庶務係	0776-22-5000(代表)
金沢地方裁判所	総務課庶務係	076-262-4432(直通)
富山地方裁判所	総務課庶務係	076-421-3810(直通)

裁判所ウェブサイトでは、裁判員制度をはじめ、色々な情報を掲載しています。是非ご覧ください。

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>